

木祖村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (5年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 3年度の人件費率
4年度	人 2,637	千円 3,316,243	千円 112,800	千円 543,105	% 16.6	% 18.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

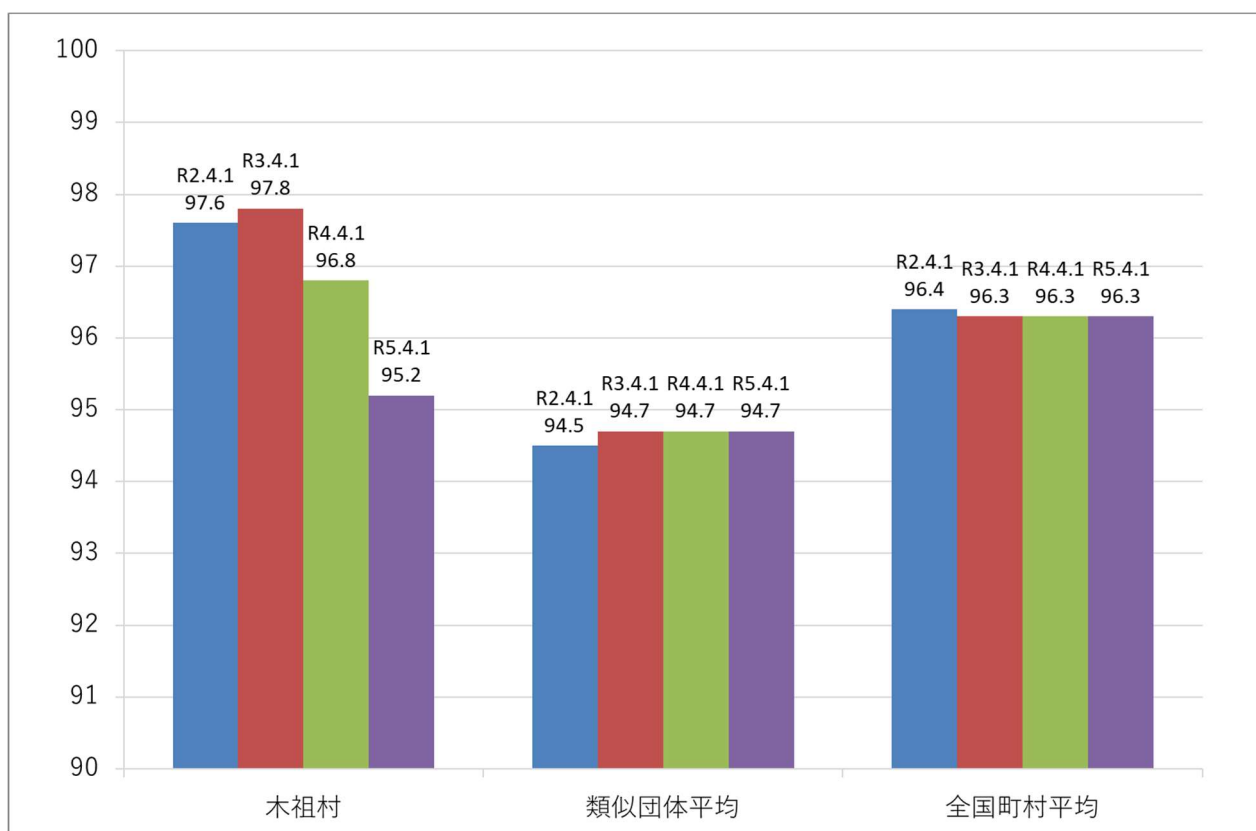
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	人 54	千円 174,367	千円 26,665	千円 67,267	千円 268,289	千円 4,968	千円 5,369

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。

激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(減給保障)を実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

支給なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(5年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
木祖村	38.3歳	284,400円	318,153円	—
長野県	45.0歳	328,465円	395,342円	361,580円
国	42.4歳	322,487円	—	404,015円
類似団体	41.0歳	292,377円	344,598円	319,247円

(注) 1 「平均給料月額」とは、5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（５年４月１日現在）

区 分		木 祖 村	長 野 県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200円	206,800円	196,200円
	高 校 卒	166,600円	174,600円	166,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（５年４月１日現在）

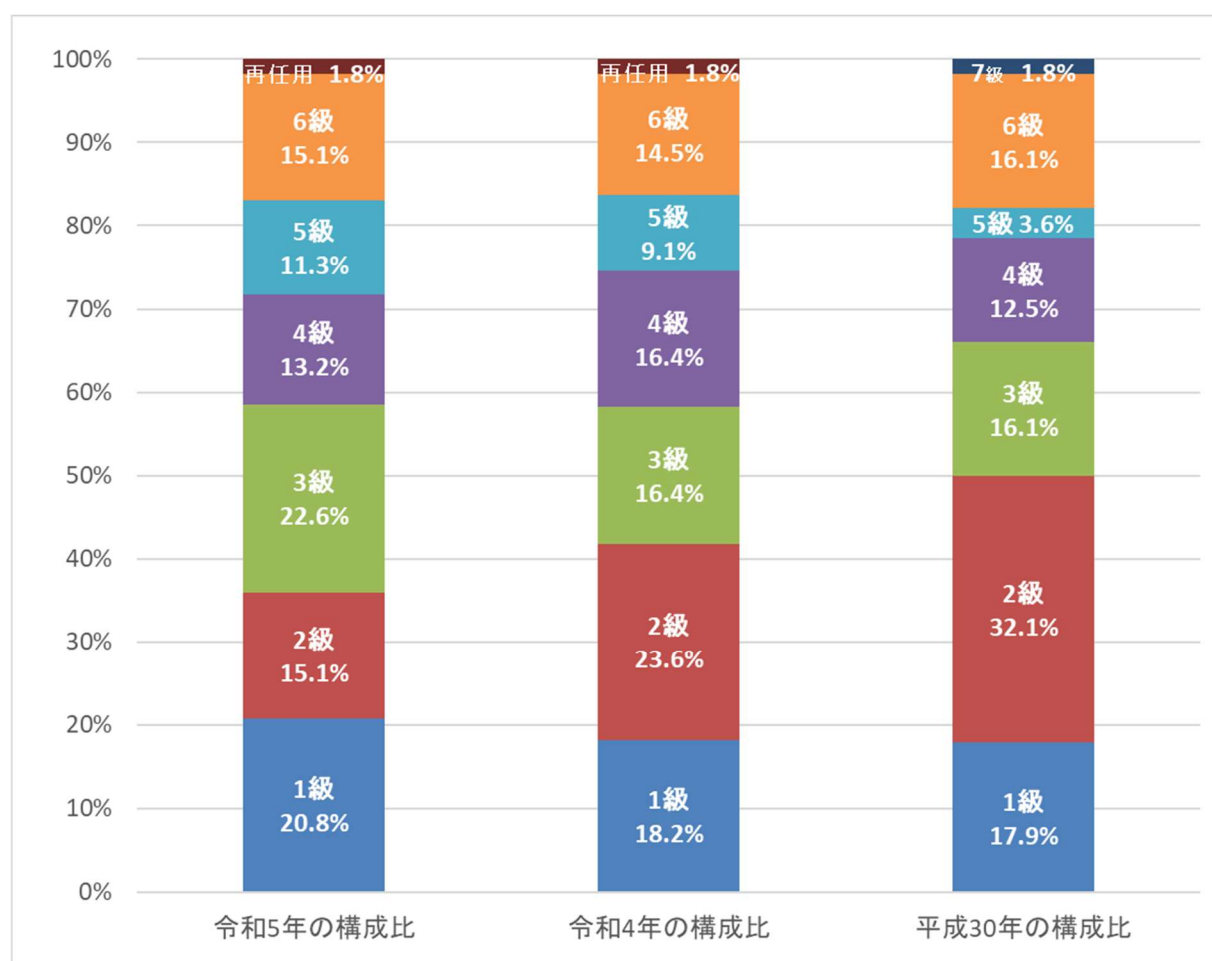
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	261,100円	348,400円	376,500円	—
	高 校 卒	225,600円	290,500円	354,200円	395,000円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

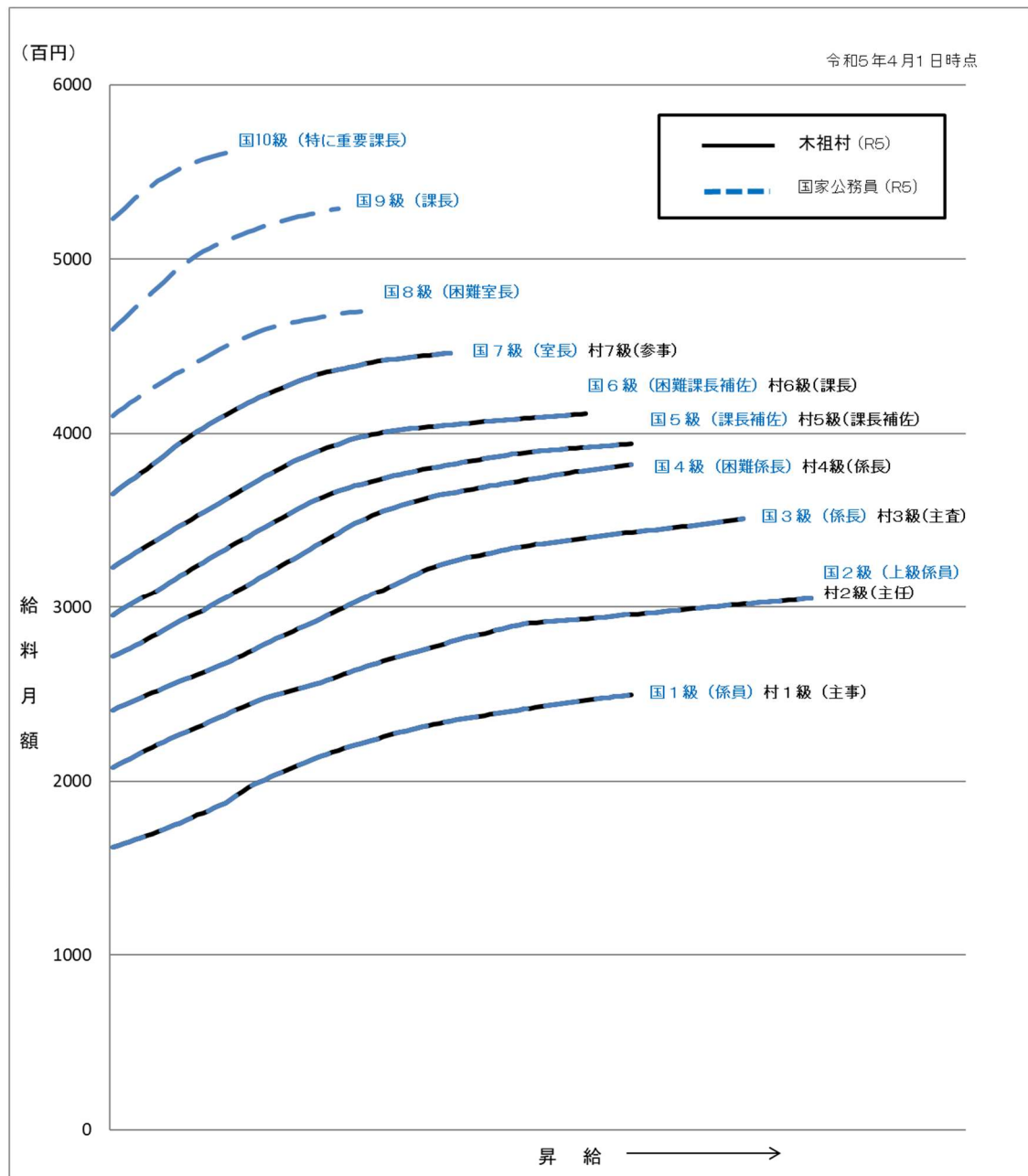
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（5年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事の職務	11人	20.8%	162,100円	249,400円
2級	主任の職務	8人	15.1%	208,000円	305,200円
3級	主査の職務	12人	22.6%	240,900円	351,000円
4級	係長及び主幹の職務	7人	13.2%	271,600円	982,000円
5級	課長補佐及び 専門幹の職務	6人	11.3%	295,400円	394,000円
6級	課長及び調整幹の職務	8人	15.1%	323,100円	411,300円
7級	参事の職務	0人	0.0%	365,500円	446,200円

- (注) 1 木祖村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。（育児休業者除く）
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（木祖村）

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）			○		○
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

木 祖 村	長 野 県	国
1人当たり平均支給額（4年度） 1,246千円	1人当たり平均支給額（4年度） 1,666千円	—
（4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.4月分 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	（4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.4月分 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	（4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.4月分 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（木祖村）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ．人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（5年4月1日現在）

木 祖 村			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	勤続25年	28.0395月分	33.270750月分
勤続35年	39.7575月分	47.709000月分	勤続35年	39.7575月分	47.709000月分
最高限度	47.7090月分	47.709000月分	最高限度	47.7090月分	47.709000月分
その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 2～45%加算）			その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 2～45%加算）		
1人当たり平均支給額 14,998千円					

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（5年4月1日現在）

支給実績（4年度決算）			0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）			0円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
木 祖 村	0%	0人	0%

(4) 特殊勤務手当（５年４月１日現在）

支給実績（４年度決算）			0千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）			0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（４年度）			0％	
手当の種類（手当数）			4種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （４年度決算）	左記職員に対する支給 単価
滞納整理手当	村税又は税外収入金の収納に従事する職員	滞納整理	0千円	日額 1,000円
感染症防疫手当	感染症が発生した場合または発生する恐れがある場合において、消毒作業等に従事した職員	感染症関連箇所における処理・消毒・防疫作業・救護活動、保健指導	0千円	日額 1,000円
行路死病人取扱手当	行路死亡人又は行路病人が発生した場合の取扱作業に従事した職員	行路死亡人又は行路病人の取扱	0千円	行路死亡人 日額 5,000円 行路病人 日額 3,000円
自動車運転手当	運転業務を担当する職員	公用車の運転	0千円	普通自動車及び患者輸送用自動車 1kmにつき 20円 マイクロバス 1kmにつき 50円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（４年度決算）	6,351千円
職員１人当たり平均支給年額 （４年度決算）	177千円
支給実績（３年度決算）	7,051千円
職員１人当たり平均支給年額 （３年度決算）	191千円

（注） 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（４年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（５年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (４年度決算)	支給職員１人当たり 平均支給年額 (４年度決算)
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給	同じ		4,696千円	260,888円
住 居 手 当	借家又は借間に居住し、一定額を超える家賃等を支払っている職員に支給	同じ		1,479千円	134,455円
通 勤 手 当	通勤のために交通機関等を利用してその料金を負担すること、又は自動車等を使用することを常とする職員に支給	異なる	支給区分・金額が異なる	1,536千円	54,857円
管理職手当	管理職員に支給	異なる	支給区分・金額が異なる	5,160千円	396,923円
管理職特別勤務手当	管理職員が災害等緊急時に勤務した際に支給	同じ		88千円	4,190円
寒冷地手当	支給区分に応じ、11～3月まで支給	同じ		2,959千円	56,904円
宿日直手当	宿日直業務を行った職員に支給	同じ		2,095千円	53,125円

5 特別職の報酬等の状況（５年４月１日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	640,000円	(参考) 類似団体における最高／最低額 810,000円／ 457,500円
	副 市 区 町 村 長	557,000円	650,000円／ 440,000円
報 酬	議 長	243,000円	360,000円／ 140,000円
	副 議 長	166,000円	320,000円／ 115,000円
	議 員	150,000円	300,000円／ 100,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(４年度支給割合) 3.30月分 40％加算あり	
	議 長 副 議 長 議 員	(４年度支給割合) 3.30月分 40％加算あり	
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(１期の手当額) (支給時期)
	副 市 区 町 村 長	給料月額×勤続年数×42.5/100	13,056千円 任期毎
		給料月額×勤続年数×25.4/100	6,791千円 任期毎
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

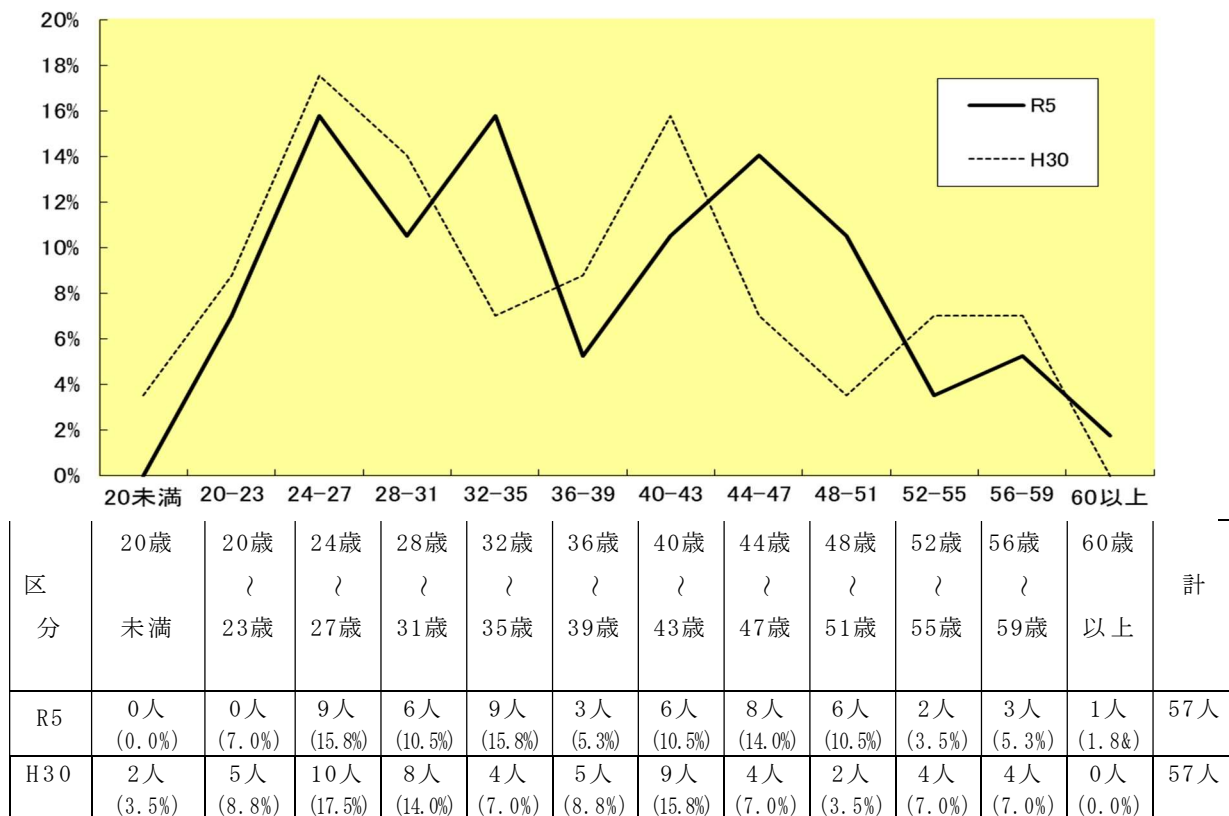
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年４月１日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和5年	令和4年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0	業務分担の見直し 業務分担の見直し 県派遣職員の派遣終了により職員を充てたため
		総 務	14	15	▲ 1	
		税 務	3	3	0	
		農 水	4	5	▲ 1	
		商 工	4	3	1	
		土 木	3	3	0	
		民 生	14	14	0	
	衛 生	6	6	0		
	計	49	50	▲ 1	< 参 考 > 人口1万当たり職員数 187.81人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 221.45人)	
	教育部門	4	4	0		
	消防部門					
	小 計	53	54	▲ 1	< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 203.14人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 257.87人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道 下 水 道 そ の 他		2	2	0	
			1	1	0	
			1	1	0	
		小 計	4	4	0	
合 計			57	58	▲ 1	< 参 考 > 人口1万当たり職員数 218.47人
			[60]	[60]	[0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（5年4月1日現在）



(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	H30 年	H31 年	R 元年	R2 年	R3 年	R4 年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	50	49	47	47	48	50	0（0％）
教育	3	3	4	4	4	4	1（33.3％）
消防	0	0	0	0	0	0	0（0％）
普通会計計	53	53	51	51	52	54	1（1.9％）
公営企業等会計計	4	4	4	4	4	4	0（0％）
総合計	57	56	55	55	56	58	2（1.8％）

（注） 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。